

日販連通信

第 5 号
2011 年 4 月 14 日 発行

発行者：日本販売農業協同組合連合会

中塚 敏春

住所：〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-5-5

新宿農協会館

電話：03-3375-6399 Fax：03-3375-6637

Eメール：info-agricoop@pearl.ocn.ne.jp

[情報]

東京電力に、被害の実態を伝え、第1回損害賠償請求(群馬農民連)

(群馬農民連FAXニュース4/13より抜粋)

4月12日(火)午後3時、東京電力(株)群馬支店に対し「原発事故の被害を最小限に食い止めるとともに、原発事故による全損害の賠償を求める要請」を行いました。群馬農民連から9人が参加、東電側は鈴木宏総務部長はじめ3名が対応しました。

下田会長代理が要請書を読み上げ、一刻も早い原発事故の収束と、損害賠償の開始を求めました。鈴木総務部長は「ご迷惑をかけお詫びする。賠償については国の支援の上で誠意をもって準備しているが、基準が明確になっていないので、請求書については『窓口』ができてから出してもらいたい」と回答。

群馬農民連の目黒事務局長は「この事態の全責任は、安全対策を怠ってきた東電と、原発を推進してきた歴代の政府にある」としたうえで、出荷停止の2品目以外も契約先から拒否されたJAS有機認定農家や牛をそのまま置いて避難してきた南相馬市の若い酪農家を例に、「築き上げてきた技術や信用は金銭には変えられないが、今後の生産や生活に希望が持てる内容で、速やかに実行して」と求めました。鈴木氏は「避難者も対象にする。その責任がある」と答えました。

「被害の実態を把握するためにも、請求書を受けとるべき」と再度求めると、「支払うということだけでなく『預かる』だけなら」と、9人分3,674,460円分の請求書を受け取りました。まだどこからも具体的な被害金額や、請求は出ていないということで、「請求書の現物」に心が動いたように見えました。参加者は「基準や窓口はいつできるのか」、「(農事組合法人、出荷組合などもあり)窓口を農協に一本化しないこと」、「農業は計画停電の影響も大きかった。賠償範囲にするべき」と求め、鈴木氏は「窓口については決まり次第連絡する。請求通りに支払えるかわからないが…」と繰り返しました。

飯舘村についての情報は「飯舘村」、「広報いいたて電子版 平成22年度」などのインターネット検索でご覧になれます。

飯舘村の農業についての参考資料を添付いたしました。

福島・飯舘村、全ての農作物の作付けを中止し 国に補償求める

東京電力福島第一原発の事故の影響で先日「計画的避難区域」に指定され、今後1か月をめどに住民の避難が求められている福島県の飯舘村では、12日、村議会の災害対策特別委員会が開かれ、高い濃度

の放射性物質が土壌から検出されているなかで農作物を作るのは「農家としてのモラルに反する」として、補償が行われるコメだけではなくインゲンやトマト、大豆など、すべての農作物の作付けを中止することを決めました。

菅野典雄村長は「汚染された土壌の数値が改善するとは思えない。耕作者の責任としてやめようという判断だ」、「県による土壌検査で、放射性物質の数値がほかの地域より高い結果が出て、農家などから作付けをやめるべきではないかという声が上がっていたので、苦しい決断ではあったが作付けを中止することにした」と話しています。

飯舘村では、先月31日から今月1日にかけて村の一部で採取した土壌から、放射性セシウムが通常の150倍にあたる1kg当たり15,031ベクレル検出されました。

【補足】

文部科学省は12日、福島第1原発から30km以上離れた福島県内で、3月中に採取した土壌などから放射性物質のストロンチウムを検出したと発表した。放射性ストロンチウム89の最高値は飯舘村の湿った土から検出された1kg当たり260ベクレル。放射性ストロンチウム90も同村の同32ベクレルだった。このほか、大玉村などで採取した植物からも検出されているとのこと。

福島シイタケから基準の26倍の放射性セシウム検出

厚生労働省は10日、福島県飯舘村の露地栽培のシイタケから食品衛生法の暫定基準値(1kg当たり500ベクレル)の26倍に当たる1万3千ベクレルの放射性セシウムを検出したと発表しました。放射性ヨウ素も1万2千ベクレルと基準値(2000ベクレル)を大幅に上回りました。

厚生省は福島県に対し、飯舘村のシイタケについては自家消費も含め摂取を控えるよう住民に情報を提供することを要請しました。福島県は、基準値を上回る放射性物質が検出された飯舘村など3市町村の栽培農家に出荷自粛を要請しました。検査は、福島県内の各地で8日に採取したシイタケ21点について実施しました。飯舘村のほか、伊達市(1460ベクレル)と新地町(550ベクレル)の露地物のシイタケからも基準値を超えるセシウムを検出しています。これ以外の18点からは不検出か基準値以下でした。

露地栽培のシイタケ出荷制限＝福島・飯舘村など 16 市町村

ー5市8町3村の露地栽培のシイタケが出荷制限にー

枝野幸男官房長官は13日午前の記者会見で、福島県飯舘村など同県東部の5市8町3村の露地栽培のシイタケについて、当分の間、出荷を控えるよう県を通じて指示したことを明らかにしました。出荷制限の対象は、新地町、伊達市、飯舘村、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、川俣町、葛尾村、田村市、川内村、いわき市で、露地で原木を使って栽培されたシイタケに限定しました。ハウスなど施設で栽培されたシイタケからは規制値を上回る放射線量は検出されていないとしています。このうち、飯舘村産については摂取も控えるよう指示しました。

小学校校庭からも放射性物質検出 福島県、国に報告

福島県は13日、県内の小学校校庭の土壌の抽出調査で、放射性ヨウ素と放射性セシウムを検出したと発表しました。校庭の土壌の濃度については国の基準がなく、県は文部科学省に報告し、校庭の使用について判断を仰いでいます。

今月5、6日、県内の小中学校約1650校で空気中の放射線量を調査した際、土壌の濃度との関連を調べるため20校をサンプル調査しました。地表から下4～5センチの土壌を分析したものです。最も高かったのは福島第1原子力発電所から約40キロメートル離れた川俣町の小学校でヨウ素が1kg当たり29,944

ベクレル、セシウムが同29, 115ベクレルでした。これに次ぐ30km圏内にある浪江町の学校では、ヨウ素が同20, 391ベクレル、セシウムが同18, 545ベクレル。空気中の放射線量は川俣町が毎時6. 1マイクロシーベルト、浪江町が同21マイクロシーベルトでした。

「余震は10年続く可能性がある」 アメリカ地質調査所の研究者

“It will take probably a decade before this aftershock sequence is over,”

ワシントンポストは12日、米国地質調査所(USGS)の地球物理学者ロス・シタインが「京都大学のグループとの検証の結果、断層の一部が沈み込むなどして、震源周辺の広い部分にひずみがたまっており、大きな余震が本震の北と南に起きる可能性は高い」との指摘の記事を掲載しました。東日本大震災を引き起こしたマグニチュード(M)9.0の地震によって、震源付近の断層のひずみが高まっている恐れがあり、余震が終息するまでに10年かかる可能性があると報じています。2004年12月26日のインドネシアの壊滅的な津波と3ヶ月後に同規模の余震があったことを例に、より強力な余震が数回にわたると警告しました。

さらに「論争の余地無く、日本全体のみならず東京が極めて危険な位置にある」と指摘しています。

“What isn't debatable is that all of Japan is vulnerable to earthquakes, and Tokyo is in a particularly dicey location.”

みなさまのご意見・ご感想をお待ちしております。 アドレス: info-agricoop@pearl.ocn.ne.jp